

令和5年度第1回 岸和田市障害者施策推進協議会

会議名	第1回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	令和5年7月5日（水）10時～12時
場所	岸和田市立福祉総合センター 3階 大会議室
出席委員	松端委員、田野委員、今口委員、小門委員、松藤委員、小西委員、高田委員、根末委員、今西委員、叶原委員、原委員、井ノ阪委員、峯近委員 以上13名。
欠席委員	7人
事務局	北本福祉部長、庄司障害者支援課長、東調整主幹、木岡サービス担当主幹、木田福祉医療担当長、東相談担当長、高濱障害福祉担当長、岡本子育て支援課子育て企画担当主幹
傍聴人数	1人
次第	1 開会 2 議事 （1）第5次岸和田市障害者計画の進捗状況について （2）第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画の策定について （3）その他 3 閉会
配布資料	第5次岸和田市障害者計画振り返りシート 資料1 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に関する国・大阪府の基本指針について 資料2 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定スケジュール（案） 資料3 障害福祉に関するアンケート調査のご協力をお願い（案） 資料4-1 障害児福祉に関するアンケート調査のご協力をお願い（案） 資料4-2 重度障害者の福祉に関するアンケート調査のご協力をお願い（案） 資料4-3

2. 議 事

(1) 第5次岸和田市障害者計画の進捗状況について

- 事務局より資料1について説明。
- 委員：2ページの通し番号7について、事業所向けの虐待防止研修を受けられた方の感想は集約しているのか。
- 事務局：研修後はアンケートを取っている。
- 委員：虐待をおこしたであろう事業所、虐待があった事業所には、感想やアンケートを共有し、二度とこのようなことをおこさないよう徹底してもらいたい。また、虐待防止関係の定例会を開催しているとのことだが、その開催頻度はどうか。
- 事務局：虐待防止ネットワーク会議代表者会議は年1回開催している。自立支援協議会の権利擁護部会の定例会は2、3カ月に1回のペースで開催しており、各機関・団体間で情報の共有を実施している。
- 委員：事業所では、福祉予算が少なく職員も過労状態にあると思われる。いろいろなパターンの障害者とかかわる中で、あってはならないことがおこっている。定例会などの会議の中で予算や人が少ないことを共通認識として共有してもらいたい。福祉予算を増やさないといつまでたっても悪循環が続いていくのではないか。予算を取り、会議の頻度も上げてもらいたい。あと、15ページの通し番号59で、重度の等級の手帳所持者のうち、サービス未利用者への訪問を、委託相談支援事業所により実施した、については一歩前進で良かったと思う。その成果を教えてください。
- 事務局：12名に対して訪問し、10名と連絡を取るができた。現状、サービスにつながる方ができた方もいらっしゃれば、現状を確認し、今後もお声がけを継続していく方もいらっしゃる。
- 委員：具体的な数字があるとよく理解できる。障害者歯科の部分でも数値が記載されており成果があると分かるので、成果の数値については記載していただきたい。
- 会長：サービス未利用者については、ご家族が支援している。家族に負担がかかりすぎると、痛ましい事件や家族からの虐待の原因ともなり得る。サービスを必要とされている方がサービスを利用していないことについて調査することは必要である。
- 委員：施設から申し上げると、体制にしんどい部分がある。少数の職員に負担が集中し、虐待の温床になっているのではないかということは、ずいぶん前から言われている。国の問題もあると思う。先ほど会長より、家族が孤立し、すべてを家族がやらなければならないという考えが虐待を引き起こすこともあるとのお話があったが、優性思想の復活が喧伝されており、自助自立で自分たちですべてを行えという風潮があり、なかなかサービスが使いにくいのではな

いか。家族がヘルプを求めることは恥ではなく、社会的資源を求めることは権利であることのアピールが必要である。そのために、相談窓口の周知が求められている。

○会 長：2 ページの通し番号5 について。障害者差別解消のセミナーで嵯峨根さんに講演いただいたとのことであるが、嵯峨根さんはかつて私のゼミ生だった。膝から下が義足でシッティングバレーをしている。高校で登山活動があり、足が悪いため行かないと言ったところ、友達からなぜそんなことを言うのかと言われ、友達が連れて行ってくれたとのエピソードを聞いたことがある。義足を付けたままだと足が疲れ、義足を外さないといけないのだが、初めは義足を外すことが恥ずかしかった。友達から遠慮すると言われ、友達との関係が深まったとの話もあった。支えられて活動していくことが大切だ。過剰な自助自立や自己責任を追求することは避けなければならない。虐待防止に関して、虐待まではいかないが不適切な支援はいろいろある。名前を呼ばれたときについて無視してスルーしてしまったり、子ども扱いしてしまったりといったことが悪気なくある。そういうことをチェック・点検していくことが必要である。悪気ないことの延長線上に虐待が現れる。虐待防止には市を挙げて取り組んでもらいたい。

○委 員：17 ページの通し番号 66 で、サービス未利用者の人数、訪問した人数、サービスにつなぐことができた人数を教えてください。

○事務局：本日、詳しい資料を持ちあわせていません。

○会 長：次回に報告を求めます。

○委 員：資料には手話に関していくつか記載されているが、手話が独立した言語であるとの市民への啓発がまだまだだと思われる。例えば、4 ページの通し番号 16。広報に関して「声の広報」や「点字広報」の取り組みがあり、成果が出ていると思うが、手話言語による広報は行われていない。以前は、テレビ岸和田で、手話で伝えるという取り組みがあったが、予算削減の影響でなくなった。広報全ての内容を手話言語に変えることは難しいと思うが、いくつかをピックアップして手話で伝えるという努力がまったくなされていない。広報の事業評価について、成果を得ているとのことであるが、手話言語で生活するものにとって評価は違う。人権尊重のまちづくり審議会の委員、人権の専門家の方にも言語は音声言語だけとの意識があり、手話言語が言語の一つとの認識が薄いと感じる。岸和田市では 2019 年 4 月に手話言語条例が施行された。手話言語は言語であると明記されている。そういうことを市民の皆さんは知らない。聴覚障害者福祉会では、日本語には音声言語と手話言語の二つがあり、言語的な差別を受けていることを伝えているが、なかなか理解していただけない。例えば、図書館には手話で情報を得るための媒体などはあるのか、選挙でもろう者

の方は候補者の方々の考え方を分からないまま投票してしまうこともある。視覚障害者には音声や点字での案内はあるが、手話にはない。以前より伝えてはいるがなかなか取り組みは進んでいない。手話言語条例が施行されているのに、その進捗状況がチェックされていない。手話言語の推進を計画的に進めていくことを議論する場が必要である。

- 事務局：広報や出前講座を通じて啓発に努めているところですが、広報の担当課とも話をしているがまだまだ至らないところがある。出前講座についても活用していただけるよう周知していきたい。また、一緒に考える場についてもできるところから進めていきたいと考えている。
- 委員：聴覚障害者福祉会と手話サークル「やじろべえ」と登録手話通訳者の会の3団体と障害者支援課で話し合いの場を定期的に持つことは確認できている。それだけではなく、予算を取り、計画的に進めていってほしい。推進委員会などの組織を立ち上げて進めていくべきだと考える。
- 会長：手話が言語であることは浸透しきれていない。聴覚障害者の方が手話を通じて当たり前コミュニケーションを取れる社会を実現しなければならない、ということである。
- 委員：1ページの通し番号3の小中学校における支援学級・支援学校との交流の件で、学校の雰囲気も柔らかく、障害児に対しても優しく接してくれているように感じており、いい取り組みだと思う。障害のことを知ってもらうためには、学校はとても大事なところである。手話に関しても交流の一環として位置付けてもらえればと思う。
- 委員：手話が言語であることの広報の方法だが、この協議会の委員さんにあいさつや簡単な手話についてのプリントを配布することはいかがか。我々が一番相手の立場に近づかなければならないと感じる。この場から広げていくことも一つの方法ではないか。それぞれの団体でプリントを配布すれば、興味を持つ方が出てくると思う。専門的に広げていこうと思うとなかなか広がらないが、日常の中、学校活動の中、そしてここの委員さんから広げていくことも大切ではないか。
- 委員：8ページの通し番号31のチビッコホームにおける障害のある児童の受け入れについて、指導内容の充実、支援員の資質向上、支援員の適正配置の中身を教えてほしい。適正配置については、放課後デイだときちんと決まっている。
- 事務局：チビッコホーム担当職員が本日出席していませんので、詳細につきましては手元に資料がございません。
- 委員：チビッコホームは確か、50人に2人体制で障害児の加配はなかったと思う。実際のところ、児童は放課後デイのほうに流れている。そちらの方がきちんと対応しているし、50人の児童、2人の支援員の中に障害児が入って十分な対

応ができるのかと言えば客観的にあり得ないだろう。配置基準を見直したり、総枠は変えずに1クラスの定員を減らしてクラス数を増やし、内容を充実させることが必要だろう。そうならないと障害児が安心して入れないだろう。配置基準の問題が大元にあり、ぜひ良くしてほしい。

- 委員：確認するが、児童50人に支援員2人なのか。
- 事務局：直接の担当ではないが、そのように理解している。支援員については毎月募集している。
- 委員：支援員に資格は必要か。
- 事務局：資格は保育士免許などが必要である。
- 会長：支援員について、正規・非正規の問題もある。多くが非正規で待遇もあまりよくないので、募集しても人がなかなか集まらないという悪循環が生まれている。根本を言うと、国の福祉教育に関する専門職の配置基準が先進国の中でも極端に低い。学校現場もそうだが、低いから過重労働になってしまう。しんどいから人が来ないといった悪循環になっている。子どものことを真剣に考えるなら、人とお金をきちんと配置配分することが大切である。
- 委員：2ページの通し番号9について、事業評価が唯一、あまり成果を得ていないになっている。精神疾患の人の中には、お金を持つとすぐに使ってしまう方もおり、お金を管理してくれる日常生活自立支援事業はたいへん助かっているが、成果を得ていないとの評価が気になる場所である。実績内容で、他市と比較して社協に対する市補助金が大幅に安価と書かれている。何か理由はあるのか。
- 事務局：日常生活自立支援事業は社会福祉協議会の事業だが、社協よりあまり成果を得ていないという厳しい評価をいただいている。ただ、契約件数については大阪府内でも多く、十分に成果を得ていると考えている。契約件数が増えるということは当然予算も増えるということだが、そのあたりが追いついていないということでの評価と考える。総合的に見て、このような評価になっているが、他市と比較して事業自体は評価できると考えている。
- 委員：この事業がなくなると困る方が増えるので、今後ともよろしくお願いします。
- 委員：視覚障害者を代表して2点、依頼がある。一昨年からJR東岸和田駅と南海岸和田駅にホームドアを設置してほしいと依頼してきた。いまだ設置はなされず、道のりは遠いと感じている。視覚障害者が駅を利用する際、ハッとしたことやヒヤリとした体験談などを集め、直接鉄道会社にお伝えし、我々の切実な願いを届けるという行動を始めたところである。ただ、我々だけでは限界があり、大阪府や岸和田市にも協力いただきたい。もう1点。情報の伝達について、我々にとって点字での情報伝達は不可欠である。点字のディスプレイであるブレイブメモの日常生活用具申請の対象者は、視覚障害と聴覚障害の重複障

害者となっている。重度の視覚障害者で聴覚障害を重複していない方が大勢いる。重度の視覚障害者にとってブレイブメモは極めて利用価値が高く、そして便利である。大阪府内では、大阪市と堺市が視覚障害のみでの支給を認めている。岸和田市でも不可能ではないと考える。

○事務局：ホームドアについては岸和田だけではなく全国的な問題だと認識している。大阪市内の地下鉄では設置されているところが多く、少しずつではあるが進んでいっている。しかし、岸和田市内では進んでおらず、車両のドア間の間隔に違いがあり、難しいとの意見も聞いている。市としてどのようなことができるかを検討していきたい。ブレイブメモについては、大阪市や堺市から情報収集を行い、状況を把握し、検討していきたい。

○委員：JRはホームドアやホーム柵の設置を目的にこの3月、運賃を値上げした。値上げがどのように反映されていくのか、どのように計画を進めていくのか、なんらかの方向性を出しても時期尚早ではないと思う。

○事務局：今後どのような計画があるかについて把握はしていない。

○委員：我々と市と鉄道会社と話し合う場を作ってほしいのだが。

○事務局：どのようなことができるのか、検討します。

○会長：市の管轄ではないので難しいところもあるが、ホームドアは必要であり、ホームドアを設置できないなら何らかの代替措置が必要と考える。

(2) 第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画の策定について

○事務局より資料2、3、4-1、4-2、4-3について説明。

○委員：昨年度に要望した重度障害者に対するアンケートの実施についてはありがたいことである。昨年、滋賀県で開催された近畿肢体不自由児者福祉大会で、医療ケア重心のお母さんより、「私って普通に死んでいいの?」「ほんまに先に死んでもいいの?」との発言を聞いた方が、これではいけないと思い、グループホームとヘルパーステーションを立ち上げたとの報告があった。このようなお母さん方の意見をくみ取るには、資料4-3のアンケートでは不十分である。主な介助者が何時間介護を行っているのか、睡眠時間は、自分の生活の中であきらめてきたことはあるのか、健康状況は、主な介助者が倒れた時に代わりの者はいるのか、その代わりの方は主な介助者が行っていた医療行為を行うことができるのか、主な介助者は人生に希望を持っているのか絶望を感じているのかなど、記述式ではなく選択式で調査してほしい。

○会長：重度の方の介護は家族がされている。主な介助者の状況について、直接、障害サービスには関係ないように見えるが、この方々の存在は大きい。このアンケートで状況を確認することは今後の対策にもつながっていくと思われる。

○委員：妹が、重度の精神障害者の姉を介助している世帯で、妹が入院することになり、

姉が入所できるグループホームを探したが、見つからなかった。ショートステイをしているグループホームも少ない。岸和田市内では2カ所だったと思う。そのグループホームに連絡したところ、自身で入浴できる方でないを受け入れ不可と言われ、そこには入れなかった。重度になるほど受け入れできるところは少ないという気がする。本当に大変な人がさらに困ってしまうという状況がある。

- 委員：聴覚障害者から見ると、意思疎通支援事業についての項目がない。視覚障害者も聴覚障害者も障害サービスを受けている。それなのに我々の声は聞かなくていいということなのか。あと、自立支援協議会に関わる虐待関係の中で、我々は言語的虐待・差別を受けているのだが、その視点がなく疎外感を感じてしまう。
- 事務局：介助者のことや意思疎通支援事業に関しては、アンケート項目に反映できるように検討する。
- 委員：介助者は手話言語ができる方か、手話に理解のある方なのかとの項目も入れてほしい。2022年10月に東京の特養で92歳の聴覚障害者が手話で訴えても通じず、虐待を受け、殺害されたとの事件があり、犯人は介護職員だった。今年も、82歳の聴覚障害者が施設で虐待を受け、ろっ骨を折られるという事件があった。手話言語が分からないため腹を立て、虐待を受けてしまっていた。そのようなことが起こっている。
- 事務局：手話言語の理解についての項目も検討する。
- 会長：指摘があった項目については、検討するよう要望する。
- 委員：アンケート対象者は2,200人とのことであるが、総数は何人なのか。
- 事務局：総数については今、手元に資料はございません。重度障害者に関しては全件調査である。
- 委員：2020年度のデータでは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は12,450人である。重複者もいると思うので、実数とは言えないかもしれないが、今回の2,200人は少なく感じる。また、先ほど委員からもあったが、介助者に係る項目は必ず入れるべきである。
- 事務局：前回のアンケート対象者は2,500人である。前回は3年前であり、今まで3年ごとにアンケートを行っている。実際に何%ぐらいの方が回答するか分からないが、前回の回答率は48.7%だった。今回も1,000人ぐらいから回答があるのではないかと考えている。
- 委員：今までのアンケートは内容が薄すぎた。家族の状況は、重度障害の子どもが年を重ねるごとに大変になっていく。小さい頃は小さい頃で大変であり、精神的にしんどくなったり、家庭が崩壊してしまった例もある。子どもが大きくなり18歳になると、ただ生きていればいいと思って暮らしている方もいる。事業

所の中には頑張ってくれているところもあるが、予算が少なすぎて、命輝かして生きているとはいいいがたい状況が生まれている。親も年を取っていき、重度の子を託せる事業所もない。女性の場合、夜間、絶対に女性に介助してほしいが、100%女性が見てくれるグループホームが本当はない。そのような実態が分かるアンケートを実施してほしい。

- 委員：重度障害者のアンケートに答えていると、現実には打ちひしがれる方もいらっしゃるかもしれないので、重度のアンケートの最後に相談窓口の連絡先を入れるほうが良いと考える。障害者支援課の連絡先を入れるべきである。
- 委員：アンケートの回答率が48.7%とのことであったが、我々も会員などに声掛けをしなければならないと思う。
- 委員：資料4-2の問17で、聴覚支援学校が入っていない。
- 会長：追加するように。
- 委員：回答率を上げる協力は我々もできると思う。過去にアンケートの協力依頼があり、周りに声をかけたが、アンケートが来ていないとの返答が多かった。全件対象ではないので仕方がないが、アンケート件数を増やせば声もかけやすくなる。
- 委員：資料4-2の問17で、高校は地域共生など増えているので、項目ももう少し増えると思う。高校の選択肢が増えたことによって、小学生の保護者からどのような内容なのか、どのような準備をしていけばいいのかと相談されることがある。教育現場も実例が少なく内容を把握しきれていないこともあるが、保護者の方へのバックアップに努めてほしいと思う。アンケートとはそれだが、先生の加配や少人数学級などゆったりした教育環境づくりをしてほしいと希望する。
- 会長：さきほど、調査数を増やせばどうかのご意見があったが、統計学的にはほぼ満たしている。ただ、障害の種別で見ると、無作為抽出なので、母数が少ないところは実態を反映できないかもしれない。予算の関係もあり、調査数の増加は難しいかもしれない。本日のご意見を踏まえ、アンケートの内容に関しては、会長一任でお願いしたい。
- 委員：文章では難しいが、手話であれば回答できる聴覚障害者もいる。市役所の手話通訳者に協力してもらおう方法も導入してほしい。
- 委員：重度障害者にきょうだいがいる場合で、そのきょうだいが幼い頃からヤングケアラー状態になっていることがある。結婚もせず、親とともに重度障害者の介護をしている方もいる。そのきょうだいありきで生活が回っている。そのことを当たり前として話される方がいるが、いつも違和感を覚える。このことをアンケートで問うべきかどうか。
- 会長：ヤングケアラーの項目も入れることができれば良いと考える。

- 委員：0歳の子どもをケアするのに3歳の子どもに頼っていたこともある。
- 委員：アンケート回答率を増やす方法について、精神の方は郵送されてきても見るのもつらいと言って放っておく方もいる。送る際に事業所に声掛けいただければ、回答のサポートも可能である。
- 会長：対象は無作為抽出なので、どなたに送られるかはわからないが、事業所に送った旨を連絡し、事業所に協力いただければ回答率も上がると思う。
- 委員：今まで多くのアンケートが届いているが、墨字版ばかりで視覚障害者にはどのような文書なのかが分からない。アンケート内容について点字版を作成してほしいが、対象者に電話で設問の内容を説明してもらえないか。郵送だけでは答えることは困難である。
- 会長：視覚障害者への配慮は必要と考える。

以上